

資 料 提 供	
令和8年4月9日	
広 報 担当者	倉吉総合産業高等学校 主幹教諭 清水 隆之
電 話	0858-26-2851

交通安全教室について

この度、令和8年度4月1日からの道路交通法改正（交通反則通告制度等）により、16歳以上の自転車乗車ルールの違反に対して青切符制度が導入されました。この機会に、道路交通法一部改正の内容を知るとともに、今一度、交通ルールを守ることの大切さと、自転車の安全利用や正しいルールを身につけさせることを目的として標記教室を開催します。講師の方には、パワーポイントや動画でわかりやすくお話をさせていただき、生徒からの「このような場面はどうなのか？」と質問にも答えていただき実のある教室を目指したいと考えていますので、ぜひとも取材をお願いします。

- 1 目 的 令和8年度4月1日からの道路交通法改正（交通反則通告制度等）を知るとともに、交通ルールを守ることの大切さと自転車の安全利用を学ぶ。
- 2 日 時 令和8年4月14日（火）6限（午後2時20分から午後3時05分まで）
- 3 場 所 鳥取県立倉吉総合産業高等学校 体育館
- 4 対 象 生徒全員（378名）
- 5 講 師 倉吉警察署 交通課安全係 西尾圭一郎 氏
- 6 内 容
 - （1）講 演『自転車乗車時における交通ルールを学ぶ～「交通反則通告制度」を知る～』
 - （2）質問等

【実施担当】

鳥取県立倉吉総合産業高等学校
生徒指導主事 井勢 智則
電話 0858-26-2851